

平成31年第1回

甘楽町議会定例会会議録

第1号

3月7日（木曜日）

平成31年第1回甘楽町議会定例会会議録第1号

平成31年3月7日（木曜日）

議事日程 第1号

平成31年3月7日（木曜日）午後1時02分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 施政方針
- 日程第 5 議案第 1号 平成30年度甘楽町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第 6 議案第 2号 平成30年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 7 議案第 3号 平成30年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 8 議案第 4号 平成30年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 9 議案第 5号 平成30年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第 6号 平成30年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 同意第 1号 甘楽町教育委員会委員の任命について
- 日程第12 同意第 2号 甘楽町農業委員会委員の任命について
- 日程第13 同意第 3号 甘楽町農業委員会委員の任命について
- 日程第14 同意第 4号 甘楽町農業委員会委員の任命について
- 日程第15 同意第 5号 甘楽町農業委員会委員の任命について
- 日程第16 同意第 6号 甘楽町農業委員会委員の任命について
- 日程第17 同意第 7号 甘楽町農業委員会委員の任命について
- 日程第18 同意第 8号 甘楽町農業委員会委員の任命について
- 日程第19 同意第 9号 甘楽町農業委員会委員の任命について

- 日程第 2 0 議案第 7 号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
- 日程第 2 1 議案第 8 号 甘楽町手話言語条例の制定について
- 日程第 2 2 議案第 9 号 甘楽町森林環境譲与税基金条例の制定について
- 日程第 2 3 議案第 1 0 号 甘楽町農家レストランの設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第 2 4 議案第 1 1 号 甘楽町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 5 議案第 1 2 号 甘楽町学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 6 議案第 1 3 号 甘楽町多世代サポートセンター条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 7 議案第 1 4 号 甘楽町子育て世代包括支援センター条例の制定について
- 日程第 2 8 議案第 1 5 号 甘楽町子育て支援センター条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 9 議案第 1 6 号 甘楽町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 0 議案第 1 7 号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 1 議案第 1 8 号 甘楽町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 2 議案第 1 9 号 甘楽町水道事業の剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 3 議案第 2 0 号 甘楽町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 4 議案第 2 1 号 甘楽町ふるさと創生事業基金条例を廃止する条例について
- 日程第 3 5 議案第 2 2 号 甘楽町地域交流センターの指定管理者の指定について
- 日程第 3 6 議案第 2 3 号 平成 3 1 年度甘楽町一般会計予算
- 日程第 3 7 議案第 2 4 号 平成 3 1 年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 3 8 議案第 2 5 号 平成 3 1 年度甘楽町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 3 9 議案第 2 6 号 平成 3 1 年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 4 0 議案第 2 7 号 平成 3 1 年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 4 1 議案第 2 8 号 平成 3 1 年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 4 2 議案第 2 9 号 平成 3 1 年度甘楽町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12人）

1番	黒澤篤君	2番	相川忠夫君
3番	金田倍視君	4番	山崎澄子君
5番	富岡朝男君	6番	江原榮和君
7番	佐俣勝彦君	8番	中野喜久勇君
9番	長谷川儀平君	10番	柳澤清次君
11番	中里芳久君	12番	山田邦彦君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	茂原荘一君	副町長（健康課長事務取扱）	森平仁志君
教育長	近藤秀夫君	会計管理者（会計課長）	大河原敦子君
総務課長	富田浩君	企画課長	田村昌徳君
住民課長	三木保広君	産業課長	齋藤淳二君
建設課長	小澤嗣生君	水道課長	関口幸美君
学校教育課長	山崎ひづる君	社会教育課長	岩崎佳孝君

事務局職員出席者

事務局長	丸澤直樹	書記	阿部愛
------	------	----	-----

○開会・開議

午後 1 時 0 2 分開会・開議

◇議長（佐俣勝彦君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、これより平成 31 年第 1 回甘楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

順次、議事を進めます。



○日程第 1 会議録署名議員の指名

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 1、会議録署名議員の指名をいたします。

甘楽町議会会議規則第 1 2 7 条の規定により、議長から次の議員を指名いたします。第 1 1 番中里芳久君、第 1 2 番山田邦彦君の両名といたします。



○日程第 2 会期の決定

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

本件につきましては、先に議会運営委員会が開かれておりますので、議会運営委員長中里芳久君、登壇して報告を願います。

◇議会運営委員長（中里芳久君） 報告いたします。議会運営委員会報告。議長の指名がありましたので、議会運営委員会の経過と結果について報告いたします。

去る 3 月 1 日に議会運営委員会を開き、本定例会の会期、日程等について協議をした結果、会期については本日から 1 5 日までの 9 日間とし、日程については議会速報で配付したとおりであります。

以上であります。この会期、日程等にご賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう議員各位のご協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） お諮りいたします。

議会運営委員長の報告のとおり、本定例会の会期を本日から 1 5 日までの 9 日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から 1 5 日までの 9 日間と決定いたしました。

◇

○日程第3 諸般の報告

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第3、諸般の報告を行います。

去る2月19日、群馬県市町村会館において、群馬県町村議会議長会定期総会が開催され、出席いたしました。

本総会におきまして、平成29年度群馬県町村議会議長会事業報告、一般会計歳入歳出決算認定、平成31年度事業計画、一般会計予算及び会費の賦課徴収方法についての5議案が上程され、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

また、別紙のとおり、お手元に配付いたしました「宣言」及び「決議」が行われましたので、報告をいたします。

◇

○日程第4 施政方針

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第4、施政方針を行います。

町長の発言を許します。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、平成31年第1回甘楽町議会定例会の開会にあたりましてお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

役場前の梅林が見頃を迎え春到来を感じる季節となりました。希望の春、新たなスタートの春であります。町では、発足60周年を迎え「キラッとかんら観光キャンペーン」と合わせて記念事業を繰り広げていきますので、議員の皆様におかれましては、引き続きご指導、ご支援をお願い申し上げます。

本日は、極めてご多忙の中ご出席を賜り、本定例会が開催できますことに心から厚く御礼を申し上げます。

さて、早いもので平成30年度も締めくくりの時期を迎えました。この一年、議員の皆様をはじめ多くの町民の皆様にご協力いただいた甘楽パーキングエリアスマートインターチェンジ、甘楽第一産業団地、金井第二住宅団地など、平成30年度予算に盛り込まれた事業は概ね予定どおりに進捗しております。この場をお借りして関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

本定例会では、平成31年度各会計の当初予算をはじめ、条例の制定や改正、平成30年度の予算補正、人事案件など、極めて重要な議案をご提案申し上げます。

議員の皆様には、慎重審議を通じまして、何卒ご理解のうえ、原案どおりご議決ご同意を賜りますよう、あらかじめお願い申し上げます。

これより、上程申し上げます29議案、同意案9件のうち、主なものの大要について申し上げますが、各議案等の詳細につきましては、その都度各課長に説明させますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

議案第1号から第6号までは、平成30年度の各会計の補正予算であります。年度末を控え事業の進捗による予算整理を行い、かつ必要な予算措置をお願いしたいものです。

同意第1号につきましては、任期満了に伴う教育委員会委員の任命であります。

同じく第2号から第9号は、任期満了に伴う農業委員会委員の選任であります。

議案第7号は、群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議であります。

条例制定につきましては、第8号が手話言語条例、第9号が森林環境譲与税基金条例、第10号が農家レストラン設置管理条例の計3条例であります。

議案第11号から第20号は、条例の一部改正であります。それぞれ制度の拡充や町民の利便性の向上を図るための改正及び国の上位法の改正に伴うものであります。

議案第21号は、甘楽町ふるさと創生事業基金条例を廃止するための条例であります。

議案第22号は、観光情報の発信と地域間交流を促進するため、甘楽町地域交流センターの指定管理者を指定するものであります。

議案第23号から第29号は、平成31年度各会計の当初予算であります。

このうち、議案第23号の平成31年度甘楽町一般会計予算につきまして、その大要をご説明し、併せて予算編成に当たっての所信の一端を申し上げ、議会及び町民の皆さんのご理解とご協力を賜りたくお願いをするものであります。

はじめに、当初予算編成にあたっての基本方針や財源等について申し上げます。

町民の皆様が安全で安心して生活できることを町政の基本と考え、平成24年度から「キラッとかんら安心のまち」をキャッチフレーズに「輝くまちづくり」を進めてまいりました。

平成31年度予算におきましても、甘楽町第5次総合計画「KANRAプラン・輝き」、甘楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略を指針とし事業を実施してまいりますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

はじめに、本町の財政状況ですが、平成30年度の町税の収入状況は、太陽光発電設備

調査の成果により償却資産が増加するとともに、税料金の滞納者に対し一層の徴収強化を図ったことにより、前年度を上回る14億6,500万円を確保できる見通しとなりました。

31年度につきましては、法人町民税は税率改正を控えていることから減額を見込みましたが、個人町民税、固定資産税の増額を見込み、町税全体としては、当初予算額で前年比2.8%増額の14億5,549万2,000円を計上いたしました。

国の31年度地方財政対策では、地方の安定的な運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額について30年度の計画を上回る総額を確保しております。

しかし、平成11年度以前に借り入れを行った下水道事業等町債償還が終了することに伴い、基準財政需要額が減少し、普通交付税額は前年より4,000万円減額の14億1,000万円を見込んでおります。地方交付税の交付総額につきましては、前年比2.6%の減少となります。

このような町税・地方交付税の歳入見込みの中、平成31年度の予算編成にあたっては、厳しい財政状況を深く認識し、限られた財源を重点的かつ効率的に執行するため、甘楽町第5次総合計画に基づく施策、地方創生を推進する予算といたしました。

また、10月以降に増税となる消費税につきましては、幼児教育の無償化に対する施策、自動車税環境性能割の財源、プレミアム付き商品券事業など、増税に伴う施策分を当初予算に反映させました。

この結果、平成31年度一般会計当初予算の総額は52億8,200万円となり、前年度比9.0%の増額となりました。

それでは、予算案の重点事業について申し上げます。

1つ目は、甘楽パーキングエリアスマートインターチェンジ整備事業であります。3年後の開通に向け、31年度は測量設計・設計監理委託料、道路新設改良工事費に加え、埋蔵文化財発掘調査委託料、土地購入費、移転補償費等を計上いたしました。

スマートインターチェンジの開設は、町民皆さんの利便性の向上はもちろん、群馬県企業局が造成した金井地区の甘楽第一産業団地や、天引地区を中心とした工業団地への企業誘致が有利に進められ、雇用の創出や町内企業の振興、観光客の誘致に寄与するとともに、金井北住宅団地造成をはじめとする定住者の増加につながるものと確信しております。

整備費の財源ですが、スマートインターチェンジアkses道路事業補助金、ネクスコ

からの受託収入、道路整備事業債を活用いたします。

2つ目は、町発足60周年記念事業であります。地域住民の皆さんと連携し共にお祝いできる、様々なイベントを企画しております。スローガンであります、『先人に対する「感謝」と今に生きる人々の「信頼と連帯」そして、未来へ誇りと希望をもてる「夢」のあるまちづくり』を再認識し、今後も輝くまちづくりを進めてまいります。

3つ目は、甘楽ふるさと館の浴場の改修工事です。当施設は、開館から30年が経過し浴場も老朽化が進んでいます。年間で7,000人の方が利用しており、皆さんが一層快適に利用できるよう新たな浴場の整備工事を実施します。

工事費の財源ですが、甘楽ふるさと館備品等管理運営基金、ふるさとづくり寄附金を活用いたしたいと思っています。

今後も計画的な施設改修を行うとともに、維持管理費の縮減を図り、皆様が満足して利用できる施設を目指してまいります。

次に、予算区分別の主な新規事業等について申し上げます。

総務費では、高齢者の自動車事故が相次ぎ報道される中、県内市町村に先駆け「高齢者先進安全自動車購入費補助金」を導入し、65歳以上の方が、ブレーキ安全装置を装備済の自動車を購入する際に補助金を交付し、安心・安全なまちづくりに取り組んでいきます。

また、平成31年度よりコンビニ収納を開始し住民の利便性の向上を図るため、初期導入経費及び維持経費を計上いたしました。これにより24時間いつでも納税等が可能となり、収納率の向上と滞納額の縮減が期待できるところであります。

民生費では、昨年、子育て支援策の一環として開始した子育て支援センター事業等の運営方法について、開所時の保育士の配置時間を増やすことや一時預かり事業の実施などを改善し、子育て支援事業の充実を図ります。

また、主に3歳から5歳までの子どもたちの保育所、認定こども園などの利用料につきましては10月1日より無償化を図り、子育て世代の負担を軽減し少子化対策の観点から取組みを実施いたします。

衛生費では、妊娠から出産まで一連でサポートできる体制を強化するため「子育て世代包括支援センター」を開設します。そのメニューの一つとして産後ケア事業を開始し、子どもの出生支援、育児支援に努めてまいります。

また、「健康ダイヤル24」の導入や骨髄ドナー助成金の新設、大人の風しん感染予

防対策として予防接種等を行い、安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいきます。

農林水産業費では、有害鳥獣による農作物被害が年々深刻となる中、駆除隊員の人員減少対策として、新規に狩猟免許を取得する方、免許を更新する方に補助金を交付します。農作物を有害鳥獣から守ることにより、農業従事者の所得向上や後継者不足の解消を図っていきます。

商工費では、来年に控えた「群馬DCキャンペーン」のプレキャンペーンと「キラッとかんら観光キャンペーン」の時期に合わせ、来町者の交通の利便性向上のためシャトルバスを運行し、町をPRする絶好の機会に、魅力あるイベントを開催し誘客に努めていきます。

さらに、昨年に引き続き企業支援策として、企業誘致促進事業補助金、中小企業退職金共済加入促進補助金の交付を行い、企業の進出や規模拡大を促進し、雇用の安定を図ります。

土木費では、町道天王下平線、吉田屋敷菜園線等の道路新設改良工事を予定しております。

小幡地区では都市再生整備計画が最終年を迎えますので、町指定史跡「織田家七代の墓」に御霊屋を覆うなど織田公園整備工事を予定しています。

また、昨年に引き続き、木造住宅耐震診断委託、木造住宅耐震工事業、木造住宅耐震シェルター設置に伴う補助制度を活用していきます。

消防費では、昨年の詰所建設に引き続き、31年度も第一分団第二部の詰所を建設し、消防設備の充実と消防力の強化を図ります。

また、防災無線のデジタル化に向けて実施設計費を計上し、防災・減災施策に努めていきます。

教育費では、学校図書司書を1名配置し、各小学校を巡回するとともに「ら・ら・かんら」の司書と連携し図書の紹介や整備を進め、学校教育の充実を図ります。

文化会館は運営を開始し25年を迎えます。昨年度の舞台音響改修工事に引き続き、老朽化した舞台照明の改修を予定しています。

今後も、計画的な施設改修を行いながら魅力ある催しを開催し、皆さんに愛される文化会館を目指します。

特別会計の概要であります。特別会計は、国民健康保険事業特別会計予算など5件、企業会計は水道事業会計1件になります。

主な特徴は、国民健康保険事業特別会計で出産育児一時金を県内では最高額の50万円とし、多子世帯支援事業補助金として、第3子以降の均等割相当額を補助し子育て支援を図ります。

農業集落排水事業特別会計では、公共下水道への編入を見据え最適化整備構想を策定し今後の維持管理に努めていきます。

以上が平成31年度当初予算についての概要です。

一般会計当初予算は、今年度も財源確保のため起債の借入れや財政調整基金を繰入れざるを得ない厳しい状況ではありますが、予算執行に当たっては、財政状況の変化に柔軟に対応し、事業の取捨選択や経常経費の一層の圧縮を進め、必要な予算を確保しながら健全な財政運営に努めていく所存であります。

以上、平成31年第1回甘楽町議会定例会の開催に際しまして、町政推進にあたって私の所信の一端を申し上げるとともに、議案の概要について説明させていただきました。

本町財政は、今後も厳しい状況に変わりはありませんが、今申し上げましたとおり、町民生活の向上に向け着実に取り組み、安全で安心して住める町、元気とにぎわいのある町づくりに努めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様並びに町民の皆様の深いご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

◇議長（佐俣勝彦君） 施政方針が終わりました。



○日程第5 議案第1号 平成30年度甘楽町一般会計補正予算（第4号）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第5、議案第1号 平成30年度甘楽町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（田村昌徳君） 補正予算書1ページをお願いいたします。議案第1号平成30年度甘楽町一般会計補正予算（第4号）。平成30年度甘楽町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,180万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億1,590万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。繰越

明許費。第2条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。地方債の補正。第3条、地方債の補正は、「第3表地方債補正」による。平成31年3月7日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表歳入歳出予算補正」。款、補正額でお願いいたします。歳入。1款町税、3,368万5,000円。10款地方交付税、286万9,000円。13款使用料及び手数料、減額1,000万円。14款国庫支出金、減額2,048万8,000円。15款県支出金、減額1,743万6,000円。16款財産収入、79万7,000円。18款繰入金、減額7,014万4,000円。19款繰越金、6,155万1,000円。20款諸収入、7,216万6,000円。21款町債、減額120万円。歳入合計。補正前の額49億6,410万円。補正額、5,180万円。計50億1,590万円。

3ページをお願いいたします。歳出。1款議会費、減額6万8,000円。2款総務費1億5,322万円。3款民生費、減額3,449万6,000円。4款衛生費、減額1,050万9,000円。6款農林水産業費、減額2,141万9,000円。7款商工費、減額306万8,000円。8款土木費、減額3,288万9,000円。9款消防費、246万7,000円。10款教育費、減額143万8,000円。歳出合計。補正前の額、49億6,410万円。補正額、5,180万円。計50億1,590万円。

次のページをお願いいたします。

「第2表繰越明許費」。款、項、事業名、金額でお願いいたします。8款土木費、2項道路橋梁費、甘楽パーキングエリアスマートインターチェンジ整備事業2,440万8,000円。9款消防費、1項消防費、消防用活動服購入事業250万4,000円。

「第3表地方債補正」。変更。記載の目的、補正前限度額、補正後限度額でお願いいたします。防災基盤整備事業。1,720万円、1,690万円。緊急防災・減災対策事業、810万円、720万円。記載の方法、利率、償還の方法は、変更ございません。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第6 議案第2号 平成30年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第6、議案第2号 平成30年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副町長。

◇副町長（健康課長事務取扱者）（森平仁志君） それでは、補正予算書46ページをお願いいたします。議案第2号 平成30年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）。平成30年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,202万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億6,312万8,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成31年3月7日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。款、補正額でお願いをいたします。歳入。5款県支出金、減額657万2,000円。8款繰入金、96万2,000円。9款繰越金6,763万8,000円。歳入合計。補正前の額15億110万円、補正額6,202万8,000円、計15億6,312万8,000円。

次のページをお願いいたします。歳出。1款総務費、88万円。2款保険給付費、6,100万7,000円。3款国民健康保険事業費納付金、ゼロ円。5款保健事業費、ゼロ円。8款諸支出金14万1,000円。歳出合計。補正前の額、15億110万円。補正額6,202万8,000円。計15億6,312万8,000円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
ご質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。
続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 討論がなければ討論を終結いたします。
続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第7 議案第3号 平成30年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第7、議案第3号 平成30年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇副町長（健康課長事務取扱）（森平仁志君） それでは、補正予算書の59ページをお願いいたします。議案第3号 平成30年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）。平成30年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ452万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億137万1,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成31年3月7日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。款、補正額でお願いいたします。歳入。3款国庫支出金、155万2,000円。4款支払基金交付金、減額10万1,000円。5款県支出金、減額32万5,000円。8款繰入金、58万4,000円。10款繰越金、281万4,000円。歳入合計。補正前の額11億9,684万7,000円、補正額452万4,000円、計12億137万1,000円。

次のページをお願いいたします。歳出。1款総務費、80万5,000円。2款保険給付費、180万円。3款地域支援事業費、42万6,000円。4款基金積立金、149万3,000円。歳出合計。補正前の額11億9,684万7,000円、補正額452万4,000円、計12億137万1,000円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
ご質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。
続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 討論がなければ討論を終結いたします。
続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第8 議案第4号 平成30年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第8、議案第4号 平成30年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。
提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（関口幸美君） 補正予算書の72ページをお願いいたします。議案第4号 平成30年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）。平成30年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ60万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,364万6,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。地方債の補正。第2条、地方債の補

正は、「第2表地方債補正」による。平成31年3月7日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表歳入歳出予算補正」。款、補正額でお願いいたします。歳入。2款繰入金、10万7,000円。6款町債、50万円。歳入合計。補正前の額1億7,303万9,000円。補正額、60万7,000円。計1億7,364万6,000円。

次のページをお願いいたします。歳出。1款農業集落排水事業費、4万2,000円。2款公債費、56万5,000円。歳出合計。補正前の額1億7,303万9,000円。補正額、60万7,000円。計1億7,364万6,000円。

次のページをお願いいたします。「第2表地方債補正」。変更。起債の目的、農業集落排水事業債。補正前の限度額1,270万円。補正後の限度額1,320万円。起債の方法、利率、償還の方法は変更ありません。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
ご質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。
続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 討論がなければ討論を終結いたします。
続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第9 議案第5号 平成30年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第9、議案第5号 平成30年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（関口幸美君） 87ページをお願いいたします。議案第5号 平成30年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）。平成30年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,469万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億9,110万8,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。地方債の補正。第2条、地方債の補正は、「第2表地方債補正」による。平成31年3月7日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表歳入歳出予算補正」。款、補正額でお願いいたします。歳入。1款分担金及び負担金、1,074万3,000円。3款国庫支出金、減額690万円。4款繰入金、減額1,938万1,000円。7款町債、減額886万円。8款県支出金、減額30万円。歳入合計。補正前の額、5億1,580万6,000円。補正額、減額2,469万8,000円。計4億9,110万8,000円。

次のページをお願いいたします。歳出。1款公共下水道費、減額2,369万7,000円。2款公債費、減額100万1,000円。歳出合計。補正前の額、5億1,580万6,000円。補正額、減額2,469万8,000円。計4億9,110万8,000円。

次のページをお願いいたします。「第2表地方債補正」。起債の目的、補正前の限度額、補正後の限度額の順で申し上げます。変更。流域下水道整備事業、416万円を360万円に。特定環境保全公共下水道整備事業1億690万円を9,860万円にしたいものでございます。記載の方法、利率、償還の方法は変更ありません。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第10 議案第6号 平成30年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第10、議案第6号 平成30年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副町長。

◇副町長（健康課長事務取扱）（森平仁志君） 補正予算書の104ページをお願いいたします。議案第6号 平成30年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。平成30年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ205万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,005万2,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。平成31年3月7日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表歳入歳出予算補正」。款、補正額でお願いいたします。歳入。1款後期高齢者医療保険料、223万5,000円。2款繰入金、減額40万2,000円。3款諸収入21万9,000円。歳入合計。補正前の額、1億3,800万円。補正額、205万2,000円。計1億4,005万2,000円。

次のページをお願いいたします。歳出。1款総務費、減額70万2,000円。2款後期高齢者医療広域連合納付金、223万5,000円。3款諸支出金51万9,000円。歳出合計。補正前の額1億3,800万円。補正額205万2,000円。計1億4,005万2,000円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第 1 1 同意第 1 号 甘楽町教育委員会委員の任命について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 1 1、同意第 1 号 甘楽町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは、別冊の議案書をお願いいたします。1 ページにあります、同意第 1 号甘楽町教育委員会委員の任命について。下記の者を甘楽町教育委員会の委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、町議会の同意を求める。

記。住所、甘楽町大字白倉■■■■番地の■■。氏名、下山明美。生年月日、昭和■■年■■月■■日。平成 3 1 年 3 月 7 日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由であります。甘楽町教育委員会委員の下山明美氏が、平成 3 1 年 5 月 1 1 日をもって任期満了となるためであります。経歴書については、次ページの 2 ページに記載されております。一番下段に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律附則第 4 条の特例により、任期は平成 3 1 年 3 月 1 5 日から平成 3 4 年 3 月 1 4 日までの 3 年間とするものであります。以上であります。よろしく願います。



○日程第 1 2 同意第 2 号 甘楽町農業委員会委員の任命について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 1 2、同意第 2 号 甘楽町農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（茂原莊一君） 続きまして、3ページに同意第2号がございます。同意第2号甘楽町農業委員会委員の任命について。下記の者を甘楽町農業委員会の委員に任命したいから、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、町議会の同意を求める。

記。住所、甘楽町大字小幡■■■■番地■■。氏名、田村英志。生年月日、昭和■■年■■月■■日。平成31年3月7日提出。甘楽町長茂原莊一。

提案理由であります、甘楽町農業委員会委員の任期が、平成31年3月31日をもって任期満了となるためであります。田村英志氏の経歴書については、次ページの4ページに記載のとおりであります。よろしく願いいたします。



○日程第13 同意第3号 甘楽町農業委員会委員の任命について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第13、同意第3号 甘楽町農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（茂原莊一君） 続きまして、同意第3号甘楽町農業委員会委員の任命について。下記の者を甘楽町農業委員会の委員に任命したいから、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、町議会の同意を求める。

記。住所、甘楽町大字国峰■■■■番地■■。氏名、遠田稔。生年月日、昭和■■年■■月■■日。平成31年3月7日提出。甘楽町長茂原莊一。

提案理由であります、甘楽町農業委員会委員の任期が、平成31年3月31日をもって任期満了となるためであります。遠田稔氏の経歴書については、6ページに記載のとおりでありますので、よろしく願いいたします。



○日程第14 同意第4号 甘楽町農業委員会委員の任命について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第14、同意第4号 甘楽町農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（茂原莊一君） 続きまして、同意第4号甘楽町農業委員会委員の任命について。下記の者を甘楽町農業委員会の委員に任命したいから、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、町議会の同意を求める。

記。住所、甘楽町大字秋畑■■■■番地。氏名、田村尚志。生年月日、昭和■■年■■月■■日。平成31年3月7日提出。甘楽町長茂原莊一。

提案理由であります。甘楽町農業委員会委員の任期が、平成31年3月31日をもって任期満了となるためであります。田村尚志氏の経歴につきましては、8ページに記載のとおりでありますので、よろしくお願いたします。



○日程第15 同意第5号 甘楽町農業委員会委員の任命について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第15、同意第5号 甘楽町農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（茂原莊一君） 続きまして、同意第5号甘楽町農業委員会委員の任命についてでございます。下記の者を甘楽町農業委員会の委員に任命したいから、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、町議会の同意を求める。

記。住所、甘楽町大字小川■■■■番地■■。氏名、深澤信嘉。生年月日、昭和■■年■■月■■日。平成31年3月7日提出。甘楽町長茂原莊一。

提案理由であります。甘楽町農業委員会委員の任期が、平成31年3月31日をもって任期満了となるためであります。深澤信嘉氏の経歴につきましては、10ページに記載のとおりでありますので、よろしくお願いたします。



○日程第16 同意第6号 甘楽町農業委員会委員の任命について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第16、同意第6号 甘楽町農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（茂原莊一君） 続きまして、同意第6号甘楽町農業委員会委員の任命について。下記の者を甘楽町農業委員会の委員に任命したいから、農業委員会等に関する法律第8条

第1項の規定により、町議会の同意を求める。

記。住所、甘楽町大字白倉■■■■番地■。氏名、吉田正一。生年月日、昭和■■年■■月■■日。平成31年3月7日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由であります。甘楽町農業委員会委員の任期が、平成31年3月31日をもって任期満了となるためであります。吉田正一氏の経歴につきましては、12ページに記載のとおりでありますので、よろしく願いいたします。



○日程第17 同意第7号 甘楽町農業委員会委員の任命について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第17、同意第7号 甘楽町農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（茂原荘一君） 続きまして、同意第7号甘楽町農業委員会委員の任命について。下記の者を甘楽町農業委員会の委員に任命したいから、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、町議会の同意を求める。

記。住所、甘楽町大字天引■■■■番地。氏名、山崎利巳。生年月日、昭和■■年■■月■■日。平成31年3月7日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由であります。甘楽町農業委員会委員の任期が、平成31年3月31日をもって任期満了となるためであります。山崎利巳氏の経歴につきましては、14ページに記載のとおりでありますので、よろしく願いいたします。



○日程第18 同意第8号 甘楽町農業委員会委員の任命について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第18、同意第8号 甘楽町農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（茂原荘一君） 続きまして、同意第8号甘楽町農業委員会委員の任命について。下記の者を甘楽町農業委員会の委員に任命したいから、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、町議会の同意を求める。

記。住所、甘楽町大字天引■■■■番地■。氏名、井上義久。生年月日、昭和■■年

■月■日。平成31年3月7日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由であります。甘楽町農業委員会委員の任期が、平成31年3月31日をもって任期満了となるためであります。井上義久氏の経歴につきましては、16ページに記載のとおりでありますので、よろしく願いいたします。



○日程第19 同意第9号 甘楽町農業委員会委員の任命について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第19、同意第9号 甘楽町農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（茂原荘一君） 続きまして、同意第9号甘楽町農業委員会委員の任命について。下記の者を甘楽町農業委員会の委員に任命したいから、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、町議会の同意を求める。

記。住所、甘楽町大字金井■番地■。氏名、新井良枝。生年月日、昭和■年■月■日。平成31年3月7日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由であります。甘楽町農業委員会委員の任期が、平成31年3月31日をもって任期満了となるためであります。新井良枝氏の経歴につきましては、18ページに記載のとおりでありますので、よろしく願いいたします。



○日程第20 議案第7号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第20、議案第7号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（富田 浩君） 議案書の19ページをお願いいたします。議案第7号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について。群馬県市町村総合事務組合規約の変更について地方自治法第286条第1項の規定により、別紙のとおり群馬県市町村総合事務組合組織団体間において協議のうえ定めることについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求める。平成31年3月7日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。群馬県市町村総合事務組合の組織団体である富岡甘楽広域市町村圏振興整備

組合（富岡市、下仁田町、南牧村及び甘楽町で組織）及び多野藤岡広域市町村圏振興整備組合（藤岡市、上野村、神流町及び高崎市で組織）が別表第2の3の項の事務（消防団員又は消防吏員に係る賞じゅつ金支給事務）の共同処理を平成31年4月1日から開始するため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第21 議案第8号 甘楽町手話言語条例の制定について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第21、議案第8号 甘楽町手話言語条例の制定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇副町長（健康課長事務取扱）（森平仁志君） 議案書の22ページをお願いいたします。議案第8号 甘楽町手話言語条例の制定について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成31年3月7日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。手話が言語であるとの認識に基づき、手話に関する基本理念及び施策の推進に必要な事項を定めるため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第22 議案第9号 甘楽町森林環境譲与税基金条例の制定について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第22、議案第9号 甘楽町森林環境譲与税基金条例の制定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

産業課長。

◇産業課長（齋藤淳二君） 議案書の25ページをお願いいたします。議案第9号 甘楽町森林環境譲与税基金条例の制定について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成31年3月7日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。町に譲与される森林環境譲与税を基金に積み立てるため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第23 議案第10号 甘楽町農家レストランの設置及び管理に関する条例の制定

について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第23、議案第10号 甘楽町農家レストランの設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

産業課長。

◇産業課長（齋藤淳二君） 議案書27ページをお願いいたします。議案第10号 甘楽町農家レストランの設置及び管理に関する条例の制定について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成31年3月7日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。甘楽町農家レストランの設置及び管理に関する事項を規定するため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第24 議案第11号 甘楽町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第24、議案第11号 甘楽町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（富田 浩君） 議案書の30ページをお願いいたします。議案第11号 甘楽町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成31年3月7日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。時間外勤務の上限規制について、規則への委任規定を設けるため。



○日程第25 議案第12号 甘楽町学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第25、議案第24号 甘楽町学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副町長。

◇副町長（健康課長事務取扱）（森平仁志君） 議案書の32ページをお願いいたします。議案第24号 甘楽町学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成31年3月7日提出。甘楽町長茂原
莊一。

提案理由。休館日の変更を行い、利用者の利便性の向上を図るため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第26 議案第13号 甘楽町多世代サポートセンター条例の一部を改正する条例
について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第26、議案第13号 甘楽町多世代サポートセンター条例
の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副町長。

◇副町長（健康課長事務取扱）（森平仁志君） 議案書の34ページをお願いいたしま
す。議案第13号 甘楽町多世代サポートセンター条例の一部を改正する条例について。
上記の議案を別紙のとおり提出する。平成31年3月7日提出。甘楽町長茂原莊一。

提案理由。甘楽町多世代サポートセンター内に甘楽町子育て世代包括支援センターを設
置するため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第27 議案第14号 甘楽町子育て世代包括支援センター条例の制定について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第27、議案第14号 甘楽町子育て世代包括支援センター
条例の制定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副町長。

◇副町長（健康課長事務取扱）（森平仁志君） 議案書の36ページをお願いいたしま
す。議案第14号 甘楽町子育て世代包括支援センター条例の制定について。上記の議案
を別紙のとおり提出する。平成31年3月7日提出。甘楽町長茂原莊一。

提案理由。母子保健法の改正により、子育て世代包括支援センターの設置が法定化され
たため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○日程第28 議案第15号 甘楽町子育て支援センター条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第28、議案第15号 甘楽町子育て支援センター条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副町長。

◇副町長（健康課長事務取扱）（森平仁志君） 議案書の39ページをお願いいたします。議案第15号 甘楽町子育て支援センター条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成31年3月7日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。一時預かり事業を行うため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第29 議案第16号 甘楽町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第29、議案第16号 甘楽町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副町長。

◇副町長（健康課長事務取扱）（森平仁志君） 議案書の41ページをお願いいたします。議案第16号 甘楽町国民健康保険条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成31年3月7日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。出産育児一時金の拡充を図るため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第30 議案第17号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第30、議案第17号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

産業課長。

◇産業課長（齋藤淳二君） 議案書の43ページをお願いいたします。議案第17号 甘

楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成31年3月7日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。借換制度及び利子補給の上乗せを継続実施するため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。



○日程第31 議案第18号 甘楽町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第31、議案第18号 甘楽町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

建設課長。

◇建設課長（小澤嗣生君） 議案書の45ページをお願いいたします。議案第18号 甘楽町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成31年3月7日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。群馬県道路占用料徴収条例の一部改正のため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。



○日程第32 議案第19号 甘楽町水道事業の剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第32、議案第19号 甘楽町水道事業の剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（関口幸美君） 議案書の50ページをお願いいたします。議案第19号 甘楽町水道事業の剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成31年3月7日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。地方公営企業法改正に伴う積立金の処分方法について規定を整備するため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。



○日程第33 議案第20号 甘楽町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正

する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第33、議案第20号 甘楽町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（関口幸美君） 議案書の52ページをお願いいたします。議案第20号 甘楽町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成31年3月7日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。水道法等の改正に伴う改正のため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第34 議案第21号 甘楽町ふるさと創生事業基金条例を廃止する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第34、議案第21号 甘楽町ふるさと創生事業基金条例を廃止する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（田村昌徳君） 議案書の54ページをお願いいたします。議案第21号 甘楽町ふるさと創生事業基金条例を廃止する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成31年3月7日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。甘楽町ふるさとづくり基金に移行するため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第35 議案第22号 甘楽町地域交流センターの指定管理者の指定について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第35、議案第22号 甘楽町地域交流センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

産業課長。

◇産業課長（齋藤淳二君） 議案書の56ページをお願いいたします。議案第22号 甘

楽町地域交流センターの指定管理者の指定について。甘楽町地域交流センターの指定管理者を甘楽町公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例に基づき下記のとおり指定する。平成31年3月7日。甘楽町長茂原莊一。記。1、施設の名称。甘楽町地域交流センター（信州屋）。2、施設の所在地。甘楽町大字小幡7番地。3、指定管理者。名称、代表者氏名。群馬県甘楽郡甘楽町大字上野365番地。特定非営利活動法人自然塾寺子屋、理事長矢島亮一。4、指定期間。平成31年4月1日から平成34年3月31日まで。

提案理由。観光情報の発信及び地域住民と来訪者との交流を促進するため。

以上でございます。よろしく願いいたします。



○日程第36 議案第23号 平成31年度甘楽町一般会計予算

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第36、議案第23号 平成31年度甘楽町一般会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（田村昌徳君） 平成31年度甘楽町予算書及び予算に関する説明書を願いたします。1ページを願いたします。議案第23号 平成31年度甘楽町一般会計予算。平成31年度甘楽町一般会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ52億8,200万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。債務負担行為。第2条、地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。地方債。第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。一時借入金。第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は3億円と定める。歳出予算の流用。第5条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。第1号。各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。平成31年3月7日提出。甘楽町長茂原莊一。

次のページをお願いいたします。「第1表、歳入歳出予算」。款、金額でお願いいたします。歳入。1款町税、14億5,549万2,000円。2款地方譲与税、6,729万9,000円。3款利子割交付金、200万円。4款配当割交付金、500万円。5款株式等譲渡所得割交付金、400万円。6款地方消費税交付金、2億4,000万円。7款ゴルフ場利用税交付金、4,200万円。8款自動車取得税交付金、1,300万円。9款環境性能割交付金、500万円。10款地方特例交付金、2,480万円。11款地方交付税、15億1,000万円。12款交通安全対策特別交付金、120万円。

次のページをお願いいたします。13款分担金及び負担金、156万2,000円。14款使用料及び手数料、1億4,212万5,000円。15款国庫支出金、4億9,957万1,000円。16款県支出金、3億4,204万7,000円。17款財産収入、1,765万9,000円。18款寄附金、2,510万円。19款繰入金、2億9,688万4,000円。20款繰越金、1億円。21款諸収入、1億7,776万1,000円。22款町債、3億950万円。

次のページをお願いいたします。歳入合計52億8,200万円。

次のページをお願いいたします。6ページでございます。歳出。1款議会費、7,646万9,000円。2款総務費、7億525万7,000円。3款民生費、13億2,987万2,000円。4款衛生費、4億1,759万4,000円。5款労働費、1万7,000円。6款農林水産業費、4億7,890万円。7款商工費、1億1,913万3,000円。8款土木費、7億4,674万9,000円。9款消防費、2億8,252万7,000円。10款教育費7億760万7,000円。

次のページをお願いいたします。11款災害復旧費、1万1,000円。12款公債費、4億786万4,000円。13款予備費、1,000万円。歳出合計52億8,200万円。

次のページをお願いいたします。「第2表、債務負担行為」。事項、期間、限度額でお願いいたします。信州屋管理運営（指定管理者に行わせるもの）、2020年度から2021年度まで、600万円。甘楽郡土地開発公社甘楽町支所が天引第3工業団地造成事業に係る借入金及び利子に対する債務保証、2019年度から債務完了年度まで、3億円。

「第3表、地方債」。起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法でお願いいたします。臨時財政対策、1億7,000万円、証書借入または証券発行、年3.0%以内、政府資金その他借入先の融資条件によるものとする。ただし、町財政の都合により、

据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借り換えることができる。

以下の、起債の方法、利率、償還の方法は同様でございますので、省略させていただきます。

防災基盤整備事業、1,420万円。緊急防災・減災対策事業、1,150万円。公共事業等債道路整備事業、4,860万円。公共事業等債都市計画事業、6,520万円。合計、3億950万円。

以上でございます。よろしく願いいたします。



○日程第37 議案第24号 平成31年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第37、議案第24号 平成31年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副町長。

◇副町長（健康課長事務取扱）（森平仁志君） 甘楽町予算書の236ページをお願いいたします。議案第24号 平成31年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算。平成31年度甘楽町国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15億5,700万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。一時借入金。第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は2,000万円と定める。平成31年3月7日提出。甘楽町長 茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表、歳入歳出予算」。款、金額でお願いいたします。歳入。1款国民健康保険税、3億7,183万3,000円。2款使用料及び手数料、1,000円。3款県支出金、10億3,474万3,000円。4款財産収入、6万3,000円。5款寄附金、1,000円。6款繰入金、9,815万3,000円。7款繰越金、5,100万円。8款諸収入、120万6,000円。国庫支出金、療養給付費等交付金は廃款でございます。歳入合計。15億5,700万円。

次のページをお願いいたします。歳出。1款総務費、4,439万円。2款保険給付費、10億386万6,000円。3款国民健康保険事業費納付金、4億7,420万

5, 000円。4款共同事業拠出金、1, 000円。5款保健事業費、2, 642万2, 000円。6款基金積立金、6万3, 000円。7款公債費、1, 000円。8款諸支出金、255万2, 000円。9款予備費、550万円。歳出合計15億5, 700万円。

以上でございます。よろしくお願いたします。



○日程第38 議案第25号 平成31年度甘楽町介護保険事業特別会計予算

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第38、議案第25号 平成31年度甘楽町介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副町長。

◇副町長（健康課長事務取扱）（森平仁志君） 甘楽町予算書271ページをお願いいたします。議案第25号 平成31年度甘楽町介護保険事業特別会計予算。平成31年度甘楽町介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12億1, 130万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。一時借入金。第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は2, 000万円と定める。平成31年3月7日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表、歳入歳出予算」。款、金額でお願いいたします。歳入。1款保険料、2億6, 169万2, 000円。2分担金及び負担金、89万5, 000円。3款国庫支出金、2億7, 637万7, 000円。4款支払基金交付金、3億1, 446万円。5款県支出金、1億7, 725万8, 000円。6款財産収入、1万円。7款寄附金、1, 000円。8款繰入金、1億8, 046万3, 000円。9款諸収入、4万3, 000円。10款繰越金、10万円。11款町債、1, 000円。歳入合計。12億1, 130万円。

次のページをお願いいたします。歳出。1款総務費、1, 126万9, 000円。2款保険給付費、11億2, 363万2, 000円。3款地域支援事業費、7, 508万5, 000円。4款基金積立金、1万円。5款公債費、10万円。6款諸支出金、20万4, 000円。7款予備費、100万円。歳出合計12億1, 130万円。以上でございます。よろしくお願いたします。



○日程第39 議案第26号 平成31年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第39、議案第26号 平成31年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（関口幸美君） 甘楽町予算書の312ページをお願いいたします。議案第26号 平成31年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算。平成31年度甘楽町農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,460万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。地方債。第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。平成31年3月7日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表、歳入歳出予算」。款、金額でお願いいたします。歳入。第1款使用料及び手数料2,850万5,000円。2款繰入金1億713万4,000円。3款繰越金50万円。4款諸収入111万1,000円。5款県支出金625万円。6款町債110万円。歳入合計1億4,460万円。

次のページをお願いいたします。歳出。1款農業集落排水事業費4,911万円。2款公債費9,499万円。3款予備費50万円。歳出合計1億4,460万円。

次のページをお願いいたします。「第2表、地方債」。起債の目的、農業集落排水事業。限度額、110万円。起債の方法、証書借入または証券発行。利率、年3.0%以内。償還の方法、政府資金その他借入先の融資条件によるものとする。ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借り換えることができる。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第40 議案第27号 平成31年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第40、議案第27号 平成31年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（関口幸美君） 甘楽町予算書の347ページをお願いいたします。議案第27号 平成31年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算。平成31年度甘楽町公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億2,570万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。地方債。第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。平成31年3月7日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表、歳入歳出予算」。款と金額でお願いいたします。歳入。第1款分担金及び負担金1,474万円。2款使用料及び手数料1億557万9,000円。3款国庫支出金9,000万円。4款繰入金1億9,854万9,000円。5款繰越金50万円。6款諸収入2,000円。7款町債1億1,483万円。8款県支出金150万円。歳入合計5億2,570万円。

次のページをお願いいたします。歳出。1款公共下水道費3億1,522万3,000円。2款公債費2億997万7,000円。3款予備費50万円。歳出合計5億2,570万円。

次のページをお願いいたします。「第2表、地方債」。起債の目的、限度額でお願いいたします。流域下水道整備事業、343万円。特定環境保全公共下水道整備事業、1億1,140万円。合計1億1,483万円。記載の方法、証書借入または証券発行。利率、年3.0%以内。償還の方法、政府資金その他借入先の融資条件によるものとする。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借り換えることができる。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第41 議案第28号 平成31年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第41、議案第28号 平成31年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副町長。

◇副町長（健康課長事務取扱）（森平仁志君） 甘楽町予算書400ページをお願いいたします。議案第28号 平成31年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算。平成31年度甘楽町後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,070万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。平成31年3月7日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算。歳入。款、金額でお願いいたします。1款後期高齢者医療保険料9,464万1,000円。2款繰入金4,583万4,000円。3款諸収入9万6,000円。4款繰越金12万9,000円。国庫支出金については廃款でございます。歳入合計1億4,070万円。

次のページをお願いいたします。歳出。1款総務費105万9,000円。2款後期高齢者医療広域連合納付金1億3,942万6,000円。3款諸支出金8万6,000円。4款予備費12万9,000円。歳出合計1億4,070万円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第42 議案第29号 平成31年度甘楽町水道事業会計予算

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第42、議案第29号 平成31年度甘楽町水道事業会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（関口幸美君） 甘楽町予算書の415ページをお願いいたします。議案第29号 平成31年度甘楽町水道事業会計予算。総則。第1条、平成31年度水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。業務の予定量。第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。第（1）号、給水戸数5,298戸。第（2）号、年間総給水量164万9,400立方メートル。（3）号、1日平均給水量4,519立方メートル。（4）号、主要な建設改良事業1億138万1,000円。収益的収入及び支出。第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。収入。第1款上水道事業収益2億4,910万円。第2款簡易水道事業収益1,110万円。収入合計2億6,020万円。支出。第1款上水道事業費用2億2,470万円。第2款簡易水道事業費用1,830万円。支出合計2億4,300万円。資本的収入及び支出。第4条、資本的収入及び支出の予定額

は、次のとおりと定める。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億6,068万2,000円は、過年度分損益勘定留保資金8,399万3,000円、当年度分損益勘定留保資金6,981万2,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額687万7,000円で補てんするものとする。

次のページをお願いいたします。収入。第1款資本的収入177万7,000円。支出。第1款資本的支出1億6,245万9,000円。議会の議決を経なければ流用することができない経費。第5条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。第(1)号、職員給与費5,163万3,000円。第(2)号、交際費2万円。他会計からの補助金。第6条、水道事業実施のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、16万9,000円である。たな卸資産購入限度額。第7条、たな卸資産の購入限度額は、165万2,000円と定める。平成31年3月7日提出。甘楽町長茂原荘一。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 提案者の説明が終了いたしました。

◇

○散 会

◇議長（佐俣勝彦君） 本日はこれにて散会といたします。

午後2時43分散会

